

公 示 送 達 書

四日市市掲示 第145号

令和 8 年 8 月 12 日

下記の書類は、受取人の住所・居所・事務所及び事業所が不明の為送達することができないので
当所に保管してありますから申し出て受領してください。

四 日 市 市 長 森 智 広



送 達 を 受 け る べ き 者	住所又は 居 所 等		氏名 (名称)	OLIVEIRA UENO FRANCIS LEIDE
----------------------	---------------	--	------------	--------------------------------

送 達 す る 書 類 名	配当計算書(謄本) 1通
	差押調書(謄本) 1通
	以下余白

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、
書類の送達があったものとみなされます。

(地方税法第20条の2関係)